

# 糸島市補助金設計書

所管課	子ども課
-----	------

補助金名称	3歳未満児保育所等入所確保事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	福岡県3歳未満児保育所等入所確保事業費補助金交付要綱

## 【長期総合計画体系】

基本目標1\_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策2\_保育・学校教育の充実

施策①\_家庭や地域と連携した教育の充実

## 1 補助の目的

待機児童の大半を占める3歳未満児の受入れを増やす保育施設への補助を行い、保育需要の受け皿確保及び待機児童の解消を図る。

## 2 成果指標

指標① 待機児童数

目標値① 0 (単位) 人

## 3 補助対象事業・補助対象者

### 【補助対象事業】

基準年度（令和3年度）からの3歳未満児受入増加数に応じて補助金を交付する。

### 【補助対象者】

保育所、認定こども園、小規模保育施設を運営する社会福祉法人及び学校法人

## 4 補助対象(外)経費

### 【補助対象経費】

補助事業実施に伴い増嵩した人件費、備品購入費、需用費

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 50 % 又は 分の

【補助限度額】

【積算根拠】

<基準額>

0歳児：基準年度から1人増で30万円、1・2歳児：基準年度から1人増で15万円

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 4 年度 まで